

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

スモールビレッジ「しごと」創り推進事業計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡西興部村

### 3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡西興部村の全域

### 4 地域再生計画の目標

西興部村は北海道網走管内の北西部、オホーツク海から南西へ 25 キロ程入った場所に位置しており、周りを山に囲まれた中山間地域で酪農と林業を基幹産業としてきた。

しかしながら、人口は、昭和 10 年の 4,867 人をピークに現在は 1,122 人（H28 年 8 月末）となっており、その後はほぼ一貫して減少傾向にある。人口減少・少子高齢化の進行により地域経済における活動低下が危ぶまれているため、地域経済の好循環を創り出すことが課題となっている。

については、コンパクトシティよりもさらに小さいスモールビレッジであるデメリットをメリットと捉える発想で地方創生に取組み、地域活性化、人口減少施策に取り組む考えである。

そこで、加速化交付金事業で設立した地域資源活用推進協議会と地域観光情報推進協議会と連携しながら、地域食材を活用した商品開発の人材確保・育成支援や拠点施設の整備などに取組むとともに、豊かな自然空間を活用した「体験（遊び）」を提供する滞在型体験メニュー・観光ルートの調査研究や民間組織の強化を図り、村の魅力である「食」と「体験（遊び）」を域外に発信する組織（仮称 観光協会）を創設し、総合的な PR 強化を推進し、交流人口を増加させ地域経済の好循環を創り、新たな産業・雇用の創出と移住政策に取組み人口減少の鈍化を目的とするものである。

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
商品企画・試験開発件数	4件	7件	10件
体験型観光メニュー件数	7件	9件	10件
田舎暮らし体験件数	1件	3件	5件

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業は、地域資源を活用した特産品開発・滞在型体験メニュー開発の支援や加工生産・観光情報発信の組織体制強化及び PR 推進の取組みを一体的に進めることで官民連携の醸成が高まり、村の魅力や強みを活かした「しごと」と「ひと」の好循環を創り新たな産業・雇用の創出と人材確保を目指した移住促進策を実施する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

#### ① 事業主体

西興部村

#### ② 事業の名称： スモールビレッジ「しごと」創り推進事業

#### ③ 事業の内容

地域資源活用推進事業では、外部有識者を招聘し地域食材の商品化やマーケティング調査をするとともに、地域おこし協力隊などの人材を積極的に活用し、官民の役割を明確にしながら新商品の試作品開発・販売実証に取組み、持続可能な「しごと」づくりを目指す。特に、全国的にも希少であるブラウンスイス牛の生乳を原料とした乳製品の開発、また「猟区」から捕獲したエゾ鹿肉を活用した食や革及び角を活用したクラフト、自然フィールドを使った体験などの取組みに重点を置く。

また、地域観光情報推進事業では、観光客・移住者向けに積極的な PR を展開するとともに、外部有識者を招聘して滞在・交流プログラム開発の支援や情報発信組織（仮称 観光協会、総合ワンストップ）の設立を支援し組織強化を図り、滞在型観光体験プログラムづくりとモニター調査などを実施しながら商品の実用化に向けて取り組む。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

域内の NPO 法人猟区管理協会や事業者が稼げる仕組みづくりを構築し、3 年程度の実証実験などを踏まえ、特産品や滞在型体験の商品化に取り組むとともに、新たに創設した組織（仮称 観光協会）と連携を図りながら全国に向けて情報発信を行ない、地域経済の好循環を生み出し自立を目指す。

### 【官民協働】

行政は地域産品の研究開発、販路調査や起業までの流れと情報発信強化のためのPR活動や組織体制構築までを総合的に支援する。事業者は地域資源を活用した特産品開発や滞在型体験メニュー・観光ルートの企画に努め、金融機関も経営支援等のサポートを行ない、「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に地域一体となって目指す。

### 【政策間連携】

地域資源を活用した特産品開発・滞在型体験メニュー開発の支援と観光情報発信組織体制の強化及び推進の取組みを一体的に行なうことで地域産業が活性化し、新たな産業・雇用の創出や移住・定住の促進にも効果を発揮することが見込まれ、人口減少などの地域課題の対策に効果がある。

### 【地域間連携】

広域的な（紋別市・興部町・滝上町・雄武町・西興部村）観光・移住情報発信の取組みを検討中で、具体的な取組みや役割分担が明確になっていないが、基本的な枠組みは、それぞれの地域観光の強みを活かした取組みを効果的に推進するなど広域観光ルートの拡充や新たなメニュー開発などにより地域内観光客の増加を図り、地域経済の規模拡大に繋げ地域の活性化を図る。また、関東圏を中心とした積極的なPR活動も展開して行く考えで、平成29年度に向け取組むことで合意されている。

### 【その他の先導性】

特になし

### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
商品企画・試験開発件数	4件	7件	10件
体験型観光メニュー件数	7件	9件	10件
田舎暮らし体験件数	1件	3件	5件

### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年年度末に、地域資源活用推進協議会、地域観光情報推進協議会において事業評価、見直しに関する検証案を作成し重要事業評価指標（KPI）

調査を行う。その結果を西興部村まち・ひと・しごと創生会議において検証を行う。

検証メンバーは、NPO 法人猟区管理協会、オホーツクはまなす農業協同組合、福祉法人にしおこっぺ福祉会、村議会議員、連合町内会代表、西興部村商工会、オホーツク中央森林組合、西興部村教育委員、西興部建設業協会、北見信用金庫、北海道銀行。

検証結果後、速やかに村ホームページで公表する。必要に応じて、総合戦略や他事業に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 52,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3か年度）

⑨ その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 西興部村起業家支援事業

事業概要：村内における地域経済を創出するために、村民等が新たに起業を目指す者、既にある事業所でも異業種事業として取組む場合に、事業経費の一部を補助金として交付し、産業及び雇用の創出を図り、地域経済の活性化を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成28年度～平成32年度

(2) 西興部村元気な村づくり応援事業

事業概要：村民自ら考え、行動するまちづくり団体等に対する

活動支援と地域づくり・産業おこしのための研修事業の支援として補助金を交付し、村民の自主的な地域づくり活動の促進と地域内コミュニティの連携強化、地域の活性化と自治意識の高揚を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成 21 年度からの継続事業

### (3) 西興部村持ち家建設奨励事業

事業概要：村内において一戸建専用住宅及び二世帯住宅の持ち家建設を行った場合、奨励補助金を交付することにより生活環境向上と村民の定住を図るとともに、移住者の居住対策を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成 3 年度より継続。(平成 28 年度拡充)

### (4) 西興部村オホーツク紋別空港利用促進事業

事業概要：オホーツク紋別空港の村民の利用促進と道外からの交流人口の拡大を図るために助成金を交付し、地域活性化に寄与する。

事業主体：西興部村

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

### (5) 西興部村新規就農者支援事業

事業概要：新規就農者に対し、奨励金の交付や農地保有合理化促進事業及び農場リース事業に係る一部を補助し、更に農用地及び農業施設の取得、並びん家畜等を導入するために借入をした農業関係制度資金に対し一部補助を行ない、新規就農者の推進を図る。

事業主体：西興部村

事業期間：平成 13 年度より継続

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

検証会議を開催し、産官学金福によるメンバーにより検証作業を行う。メンバーは、NPO 法人猟区管理長会、オホーツクはまなす農業協同組合、福祉法人にしおっぺ福祉会、村議会議員、連合町内会、西興部村商工会、オホーツク中央森林組合、西興部建設協会、北見信用金庫、北海道銀行。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
商品企画・試験開発件数	4件	7件	10件
体験型観光メニュー件数	7件	9件	10件
田舎暮らし体験件数	1件	3件	5件

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年5月（予定）に事業の進捗・KPI の検証後、速やかに西興部村ホームページで公表する。